

令和5年 第4回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和5年4月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 2階 大会議室
3. 出席委員 (7名)
4. 1番 福田 和晃 2番 小野 博 4番 山際 郁広
5番 前地 孝俊 6番 森 隆 7番 小倉 紳示
8番 田上 彰伸
5. 欠席委員 (1名)
3番 小山 全美
6. 議事日程

報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主事 大橋 一輝
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和5年第4回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時00分までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時00分までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、4番 山際郁広 委員 5番 前地孝俊 農政班長 よろしくお願いいたします。</p>
議長	それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。
議長	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より説明願います。
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。</p> <p>令和5年4月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>面積 1,772 m²です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。</p> <p>解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和5年3月8日です。</p> <p>備考欄 野菜です。</p> <p>番号2</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿は「田」現況は「畑」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>面積 614 m²です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○県○○市○○ ○○番○○です。</p>

借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。
解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和5年3月20日です。
備考欄 梅です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 2,141 m²です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和5年3月14日です。

備考欄 水稻です。

以上です。

議長 それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。
続いて、報告第1号番号2について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。
続いて、報告第1号番号3について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。

議長 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和5年4月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,082 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年です

備考欄 野菜です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 421 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 2年間です

備考欄 野菜です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他2筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 3,567 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 3年間です

備考欄 水稲です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿は「山林」、現況は「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,817 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 6年5ヶ月です

備考欄 梅です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は1件ありました。

新規の利用権設定計画はこの4件のみです。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。

以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号2について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号3について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号4について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

議長

続いて、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。

令和5年4月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 343 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 高齢により農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 隣接地に自身の住宅があり、自家消費用の野菜を耕作するためです。

備考欄 野菜です。

以上です。

議長

それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

議長

続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
令和5年4月10日提出 上富田町農業委員会 会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿は「田」現況は「畑」です。

面積 360 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○ ○○○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 2階建8棟 建築面積428.9 m² 駐車場等1137.1 m²です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において分譲住宅用地を探していたところ、高齢により、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大0.5mです。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流します。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流します。

位置図は7頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 592 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○ ○○○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 2階建8棟 建築面積428.9 m² 駐車場等1137.1 m²です。

転用理由 譲受人は当該地と番号1、番号3を一体で造成する計画を立て、譲渡人に申し出たところ話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地は申請人所有地のみです

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大0.5mです。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流します。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流します。

位置図は7頁です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 614 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○県○○市○○ ○○番○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○ ○○○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 2階建8棟 建築面積428.9㎡ 駐車場等1137.1㎡です。

転用理由 譲受人は当該地と番号1、番号2を一体で造成する計画を立て、譲渡人に申し出たところ話がまとまり、本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大0.5mです。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流します。

雨水は敷地内に側溝を設置し既設水路へ放流します。

位置図は7頁です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 1,130㎡です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○府○○市○○ ○○番○○ ○○○○です。

転用目的 庭園です。

施設等 観賞用庭園1,130㎡です。

転用理由 譲受人は生家周辺に観賞用庭園として利用できる土地を探していたところ、高齢により農地の管理が困難となっていた譲渡人と話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

該当する水利組合はありません。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流のことで。

位置図は8頁です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 1,202㎡です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○番地○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○市○○番地○○ ○○○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 2階建5棟 建築面積264.95㎡ 駐車場等937.05㎡です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において分譲住宅用地を探していたところ、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大0.6m。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続します。

雨水は町道横断溝を新設し、既設水路へ放流とのことです。

位置図は9頁です。

補足説明します。

番号1から番号4の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

番号5の申請地については、概ね300m以内に町役場があることから、第3種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番

6番 森、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積360㎡です。

地目は、登記簿は「田」現況は「畑」です。

転用目的は、分譲住宅です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において分譲住宅用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません、水利組合の同意があります。

盛土は最大 0.5m。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し既設水路に放流とのことです。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路に放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 592 m²です。

地目は、登記簿および現況は「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

譲受人は分譲住宅への転用を計画し、譲渡人に申し出たところ話しがまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は申請人所有地のみで、水利組合の同意があります。

以降は番号1と同じです。

よって現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 614 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

以降は番号1と同じです。

よって現地では可としています。

番号4 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 1,130 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「畑」です。

転用目的は、観賞用庭園です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において庭園用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。また、該当する水利組合もありません。

切土、盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

よって現地では可としています。

番号5 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積1,202m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において分譲住宅用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.6m。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続します。

雨水は町道横断溝を新設し、既設水路へ放流とのことです。
よって現地では可としています。
以上です。

議長

ありがとうございました。

議案第3号番号1から番号3については一体の転用であるため、一括で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

それでは、議案第3号番号1から番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号4につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号5につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

議長

提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和5年4月10日

この議事録については、事務局 大橋 一輝 が記録した。

会 長 _____

署名委員 4番 _____

5番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。